

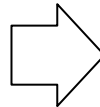
市第68号議案 横浜みどり税条例の一部改正について

1 改正理由

今後の経済状況の見通しが不透明であること等を考慮し、法人税割が課されない法人（いわゆる欠損法人）に対して、横浜みどり税を課税免除する特例措置を1年間延長するため、横浜みどり税条例の一部を改正します。

2 改正内容

現 行
平成23年3月31日まで に開始する事業年度に特例措置を適用



改 正 案
平成24年3月31日まで に開始する事業年度に特例措置を適用

【参考1】現行制度（法人に対する横浜みどり税）の概要

1 原則（横浜みどり税条例第3条第1項）

法人に対する均等割の税率は、市税条例で定める額に100分の9を上乗せした額とする。

2 欠損法人に対する特例措置（横浜みどり税条例第3条第2項）

平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始する事業年度に限り、欠損法人に対する均等割の税率は、市税条例で定める額とする。

法人の区分		均等割税率		対象法人			
資本金等の額	従業者数	原則	欠損法人に対する特例措置	課税対象となる法人①	うち、欠損法人数②	欠損法人の割合②÷①	欠損法人の構成比②÷③
1千万円以下	50人以下	54,500円	50,000円	77,608件	53,717件	69.2%	85.5%
	50人超	130,800円	120,000円				
1千万円超1億円以下	50人以下	141,700円	130,000円	13,417件	6,691件	49.9%	10.6%
	50人超	163,500円	150,000円				
1億円超10億円以下	50人以下	174,400円	160,000円	3,175件	1,337件	42.1%	2.1%
	50人超	436,000円	400,000円				
10億円超	50人以下	446,900円	410,000円	1,133件	486件	42.9%	0.8%
		1,907,500円	1,750,000円				
10億円超50億円以下	50人超	3,270,000円	3,000,000円	1,326件	602件	45.4%	1.0%
50億円超							
合 計				96,659件	62,833件 ^③	65.0%	100%

※ 対象法人数は平成21年度決算の件数

【参考2】欠損法人に対する特例措置延長による税収への影響

特例措置を1年間延長した場合、申告納付の時期により3年度間に渡って影響が生じ、総額で約5.5億円の減収が見込まれます。なお、税収は、横浜市みどり基金に積み立てられ、みどりアップ計画の充当事業（みどり保全創造事業費会計）に充てられています。

(百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度 ずれ	総額
個人市民税	1,416	1,607	1,607	1,630	1,642	234	8,136
法人市民税	117	446	505	981	1,054	1,001	4,104
合 計	1,533	2,053	2,112	2,611	2,696	1,235	12,240
特例措置延長（1年間） による減収見込額			▲ 21	▲ 468	▲ 56	—	▲ 545

「横浜みどり税」 欠損法人課税免除措置に係る経済状況等

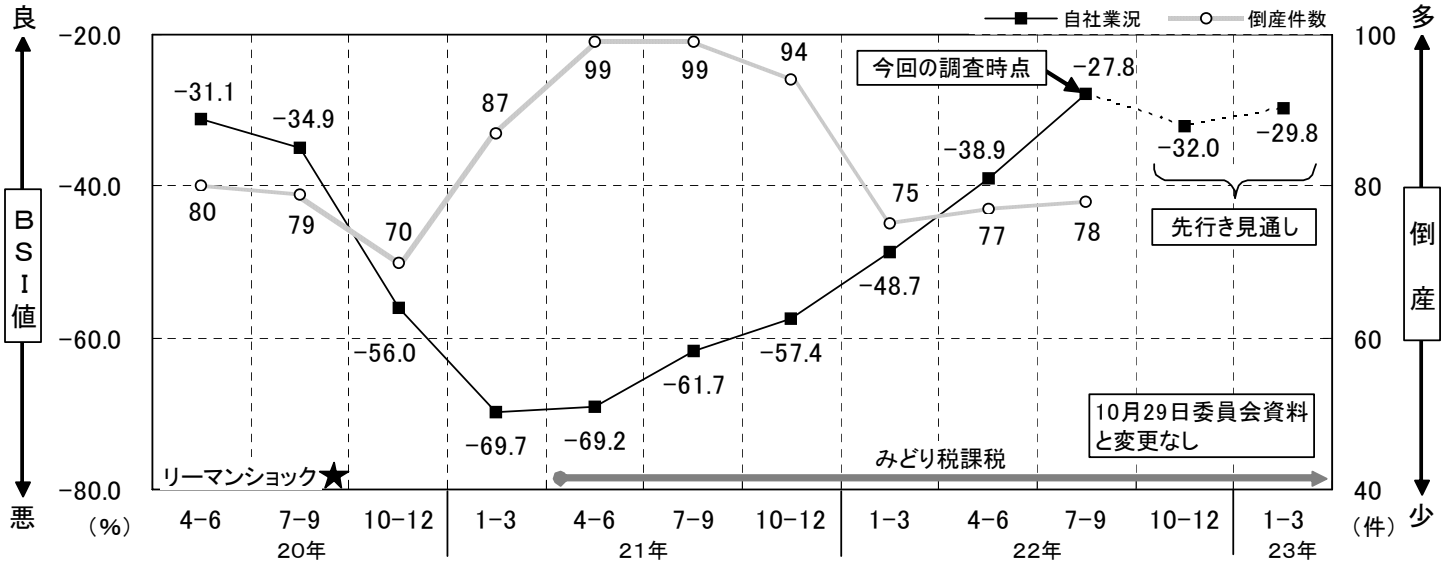
1 概況（「横浜市中期4か年計画（原案）」基本政策3横浜経済の活性化 より抜粋）

市内の経済状況は、企業の景況感が21年1月～3月期を底に全体としては持ち直してきましたが、その動きは弱まっており、依然として中小企業の経営環境や雇用情勢は厳しい状況です。さらに円高・株安などの影響により先行きへの不透明感も高まっています。

2 経済状況及び今後の見通し

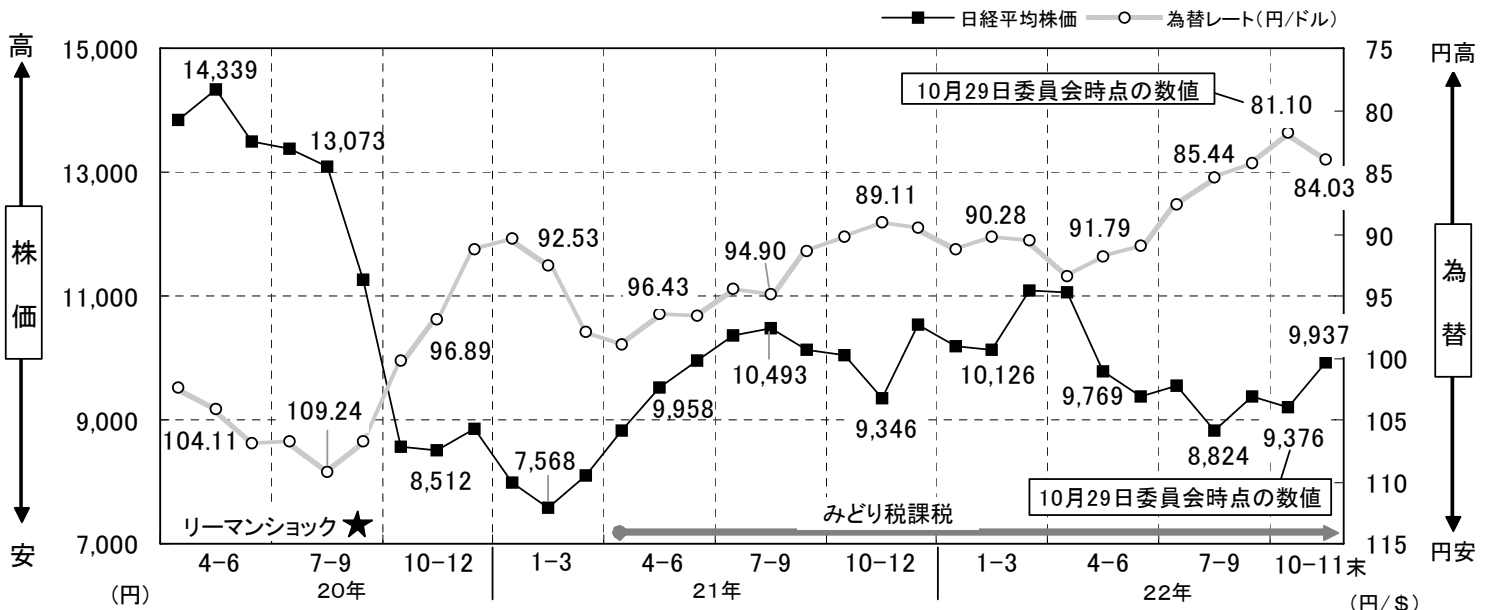
(1) 主な経済指標

ア 横浜市内企業の自社業況（BSI値）及び倒産件数の推移



(出典)横浜市景況・経営動向調査(経済観光局・横浜商工会議所)、横浜市統計書 第7章 第5表倒産状況(経済観光局)
 (注1)BSI=「良い割合」-「悪い割合」(注2)倒産件数は毎月件数を四半期ごとに合計した。

イ 株価及び為替レート(ドル/円)の推移



(出典)日本経済新聞社、日本銀行 (注)11月の数値は11月25日終値を用いた。

ウ 国内総生産（GDP）の推移 ※12月9日発表値に改定

	H20			H21				H22		
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
経済成長率 (実質%)	▲ 2.9	▲ 4.6	▲ 11.9	▲ 19.9	11.3	▲ 1.2	5.7	6.8	3.0	4.5
国内総生産額 (実質 兆円)	561.2	554.7	537.4	508.3	522.2	520.5	527.8	536.5	540.5	546.4

(出典) 国民経済計算(内閣府 H22.12.9時点) (注) いずれも季節調整済で年率換算の数値

(追加分)

(2) 内閣府発表の経済動向

ア 月例経済報告(11月19日発表) 抜粋 ※更新。ただし、内容に変更なし

景気は、このところ足踏み状態となっている。先行きについては、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される。一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、**景気がさらに下押しされるリスクが存在**する。

イ 地域経済動向(11月29日発表) 抜粋 ※新規追加分

南関東地域では、**景気は足踏み状態**となっている。

	前回(22年8月)	今回(22年11月)	
景況判断	緩やかに持ち直している	足踏み状態	



(3) シンクタンク発表の景気見通し

	シンクタンク名 (発表日)	景況感(抜粋)
変更なし	浜銀総研 企業経営予測調査 (9月16日)	最近の県内景気は、輸出や生産が弱含むとともに、先行きの不透明感が広がっている。 これまでの景況感持ち直しの動きが足下までは続いていることが確認されたものの、 年末に向けては悪化が見込まれている。
更新	ニッセイ基礎研究所 Weeklyエコノミストレター (11月17日)	足もとの景気は足踏み状態にあると判断。景気は足踏みでとどまるか、このまま後退に陥ってしまうのか微妙な局面にさしかかっているが、23年1-3月期にはプラス成長に復帰し、景気後退局面入りは回避される だろう。
更新	日本総合研究所 日本経済展望 (12月1日)	景気は夏ごろから弱含み。 ①輸出の低迷持続、②景気刺激策の反動減、③脆弱な内需の回復力、の3点を背景に、 「足踏み」状態が続く見通し。
更新	大和総研 第167回日本経済予測 (11月18日)	日本経済は、 平成23年前半にかけて「踊り場入り」するも「景気二番底」は回避 される。

横浜みどり税条例の一部改正に伴う 「横浜みどりアップ計画」（新規・拡充施策）の対応について

1 趣旨

- ・ 横浜みどり税条例では、いわゆる欠損法人について 2 年間に限り税負担を免除しています。このたび、今後の経済状況の見通しが不透明なことなどから、税負担の免除を 1 年間延長することについて、提案しています。
- ・ 1 年間延長した場合、総額で約 5.5 億円の減収が見込まれています。
- ・ 横浜みどり税の減収への対応として、「横浜みどりアップ計画」（新規・拡充施策）の事業を一部見直しして対応します。

2 減収に伴う対応について

「横浜みどりアップ計画」（新規・拡充施策）の根幹となる緑地保全制度による地区指定拡大及び買取りに財源を優先的に確保します。今回の減収には、主に次により対応します。

・ 農地流動化促進事業

21 年度に農地法等が改正され、売買手法から借地手法に転換が可能となったことから、事業手法を見直し一部事業費を縮減します。

・ 緑地再生・管理事業

市民の森等の保全管理計画の策定を進め、樹林地の剪定や伐採等の箇所を精査することにより、一部事業費を縮減します。

※事業の内容

・ 農地流動化促進事業

耕作面積の拡大を希望する農家等の農地取得を支援するため、優良な農地について県農業公社に買取りを依頼し、市は県農業公社に対して利子補給や管理費を補てんする。

・ 緑地再生・管理事業

明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に、間伐を主とした手入れのほか、住宅地との境界部において草刈りなどを実施する。

【参考】

1 現行の事業費及び財源内訳

5か年事業費	財源内訳			
	横浜みどり税繰入	一般会計繰入	国費・その他	市債
597億円	122億円	92億円	180億円	203億円

2 事業の見直しなどの検討について

市民協働のさらなる推進のため、現場の声などをふまえた事業の方法、また、都心部など緑の少ない地域で緑を創造するための取組み、さらに、広報PRの強化など、広く効果が発揮できるよう、事業の見直しなどを進めています。